

ぼうさい あびこ④

要配慮者を災害から守ろう

(1) 災害の時こそ、手助けを！身近な要配慮者の方々

要配慮者とは、災害時に自力では迅速な避難行動や的確な情報収集が困難な方々のことです。地域ぐるみの防災対策の1つとして、日頃からコミュニケーションを図り、災害時には、力を合わせて避難支援できるように準備しておきましょう。

要配慮者の方への支援のポイント

目が不自由な方

- ・杖を持たない方の手でひじのあたりを軽くつかんでもらい、半歩前を歩く（杖や腕を引っ張らない）。
- ・行き先や方向、段差などの目の前の状況を知らせながら誘導する。



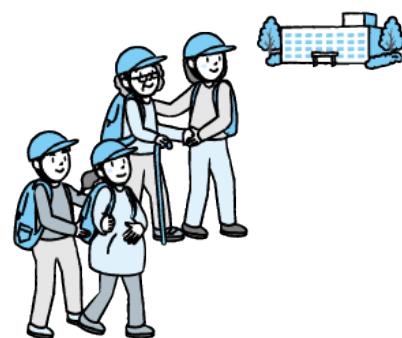
車いすを使う方

- ・階段では3～4人以上で援助し、上がる時は前向き、降りるときは後ろ向きで移動する。
- ・車いすが使えない場合は、負ぶって避難する。



乳幼児を抱える方・妊婦

- ・声をかけたり、荷物を持つなど身体的・心理的な負担を和らげる。



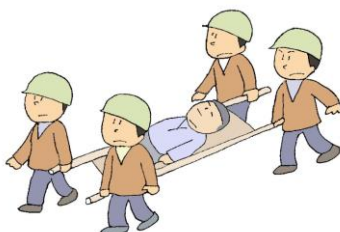
耳が不自由な方

- ・筆談や身振り、手のひらに指で字を書くなどして伝える。
- ・話すときには、口を大きくはっきり、ゆっくり動かす。



高齢者・傷病者の方

- ・緊急時にはおぶって避難する。
- ・1人での援助が困難な場合は、複数で担架や毛布などを使って避難する。



外国人の方

- ・できるだけ簡単な日本語で伝える。
- ・言葉が通じない場合は身振り手振りで避難場所へ誘導する。

